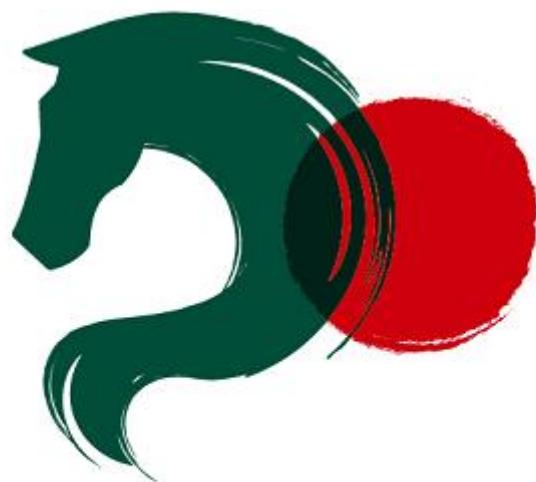


第 18 回
JRA ジャパンブリーディングホースショー
(内国産乗用馬・引退競走馬限定障害馬術大会)
実施要項



**JAPAN BREEDING
HORSE SHOW**

2026 年 11 月 28 日 (土)
29 日 (日)

主 催：日本中央競馬会
場 所：日本中央競馬会馬事公苑

1. 期 日2026 年 11 月 28 日（土）～29 日（日）
2. 会 場日本中央競馬会馬事公苑（東京都世田谷区上用賀 2-1-1）

3. 競技種目
各競技()内は競技実施場所とする。（メイン：屋外 インドア：屋内）
今大会はメイン・インドアの 2 面同時進行を実施する。
各競技の出場順は主催者が決定する。
また、各競技のエントリー状況により競技実施場所を変更することがある。

11 月 27 日（金）

フレンドシップ①（メイン）	フレンドシップ①と②は、1 頭につきいずれか 1 回のみのエントリーとする。 フレンドシップ③と④は、1 頭につきいずれか 1 回のみのエントリーとする。 当日の走行状況により追加を希望する場合は、1 走行につき 2,000 円を徴収する。なお、代金については大会本部にて現金で支払うこと。 ※スチュワードまたは主催者に追加の申し出をすること。
100 cmクラス	
フレンドシップ②（メイン）	
110 cmクラス	
フレンドシップ③(インドア)	
80 cmクラス	
フレンドシップ④(インドア)	
90 cmクラス	

11 月 28 日（土）

1 選手につき 1 日最大 2 回までエントリーが可能（出場団体が異なっている場合でもこの限り）。
1 頭につき 1 日最大 2 回までエントリーが可能。
同一競技に同一人馬での参加は 1 回限りとする。

第 1 競技（メイン）	内国産馬（ただし引退競走馬は外国産でも可）であればエントリーが可能。 最少減点で基準タイムに近い者を上位とする。 （タイム差が同じ場合は、基準タイム内の者が上位）
100 cmクラス	
ローカルルール	
第 2 競技（メイン）	
110 cmクラス	
ローカルルール	
第 3 競技（メイン）	
120cm クラス	
ローカルルール	
第 4 競技（インドア）	
80 cmクラス	
ローカルルール	
第 5 競技（インドア）	
90 cmクラス	
ローカルルール	

11月29日(日)

1選手につき1日最大2回までエントリーが可能(出場団体が異なってもこの限り)。

1頭につき1日最大2回までエントリーが可能。

同一競技に同一人馬での参加は1回限りとする。

第7・8競技に出場する馬匹は、第6・9競技のみ重複してのエントリーが可能。

第6競技 (メイン)	内国産馬(ただし引退競走馬は外国産でも可)であればエントリーが可能。
110 cmクラス	
基準A 220条 2.1.1	
第7競技 (メイン) Japan Racing Cup	サラブレッドのみエントリーが可能。 この競技に参加できるサラブレッドの条件は以下のものとする。 ・競走馬として生産されたサラブレッドであること。 ・血統・生年月日を証明できるものがあること。 また、1頭につき1回のみエントリーが可能。 (騎乗者を変更して同一馬のエントリーは不可) ※第8競技に参加する馬匹は、この競技へのエントリーは不可。
115 cmクラス	
基準A 220条 2.1.2	
第8競技 (メイン) Japan Breeding Cup	内国産馬(ただし引退競走馬は外国産でも可)であればエントリーが可能。 1頭につき1回のみエントリーが可能。 (騎乗者を変更して同一馬のエントリーは不可) ※第7競技に参加する馬匹は、この競技へのエントリーは不可。
125 cmクラス	
基準A 220条 2.1.2	
第9競技 (インドア)	内国産馬(ただし引退競走馬は外国産でも可)であればエントリーが可能。 エントリー数が40頭を超えた場合は、2班に分けて実施する。 班分けについては、主催者で調整する。
90 cmクラス	
基準A 220条 2.1.1	

4. 参加資格・条件

- (1) 参加馬匹は内国産馬(ただし引退競走馬は外国産でも可)とし、内国産を証明できる書類が必要。なお、内国産証明書類についてはPDF形式にて「申込書類一式」と併せて、メールで提出すること
- (2) 参加馬匹の年齢については、4歳～14歳までとする。
ただし、競走馬として最終レース出走から4年未満の馬匹については15歳以上でも参加を可とする。
- (3) 過去3大会(2023年～2025年)の各競技で優勝した馬匹は、同一人馬での同競技への参加を不可とするが、以下①②に該当する馬匹の参加は可とする。
①過去3大会で優勝したクラスより出場クラスを上げての参加(初日のみ同一クラスの参加を可)。
②過去3大会のJapan Breeding Cupに出場した馬匹(第5および第8競技のみエントリー可)。
※本大会は内国産乗用馬の振興および引退競走馬の利活用をより促進することを目的としており、数多くの馬匹が活躍できる競技会とするため、上記の参加制限を設ける。
※過去3大会の大会結果表 → <https://jra.jp/facilities/bajikouen/taikai/>
『馬事公苑 馬術競技会関係』(馬事公苑 HP)
- (4) 参加選手は特に参加資格を必要としないが、各団体の責任者が出場者の「適正・安全」を十分に考慮してエントリーを行うこと。また、出場前・走行途中で審判員が危険であると判断した場合は、走行を中止させることがある。
- (5) 参加選手は何らかの傷害保険に加入し、健康保険証(またはそれに代わるもの)を持参すること。

- (6) 競技のスムーズな進行上、エントリー締切後に参加頭数の削減依頼をすることがある。
- (7) 今大会はメインアリーナ（屋外）とインドアアリーナ（屋内）の2面同時進行で実施するため、別添のタイムテーブル（案）を参考にエントリーを行うこと。（※最終的なタイムテーブルはエントリー状況により確定する。）

5. 競技会規程

日本馬術連盟競技会規程、日本馬術連盟獣医規程の最新版を適用する。

6. 選手の服装及び馬装

- (1) 服装は、日本馬術連盟競技会規程第207条による。特に、いかなる場合でも騎乗する際は、乗馬競技用ヘッドギアを適正に着用すること。着用しない場合は出場を認めない（選手以外の者が騎乗する場合も同様とする）。コース下見に際しては、選手以外の者も同様に身だしなみのよい服装でなければならない。
- (2) 馬装は、日本馬術連盟競技会規程第206条による。

7. 参加料

- (1) 1頭につき10,000円（大学・高校馬術部所属馬匹は1頭につき5,000円）の参加登録料を徴収する。エントリー代は徴収しない。なお、振込手数料は参加者の負担とする。（登録番号：T5010405002453）
締め切り以降のエントリー追加及び変更は認めない。事前に棄権等がある場合は、メールにて変更内容を送信すること。
- (2) 参加頭数削減の依頼がある場合は、申込締切日から10日以内に主催者から各団体宛てに連絡をする。その際に参加登録料の振込金額および振込先をお知らせする。
- (3) 参加頭数削減の依頼がない場合は、各団体宛の連絡はしない。特設サイトにて振込先を確認のうえ、参加料を振り込むこと。
- (4) 一度納入した参加登録料は返却しない。ただし、主催者から頭数の削減を依頼した場合はこの限りではない。
- (5) 特設サイトに記載の期日までに振込のない団体は参加資格を失い、競技に出場できない。
- (6) 銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えることとする。

8. 申込方法・締め切り

- (1) 申込締切日：2026年10月24日（土）※17:00必着
- (2) 申込方法：馬事公苑HPより「申込書類一式」ダウンロードし、正確に記入し、下記のアドレスにメール（受付はメールのみ）でエクセルファイルを送付すること。また、別途「内国産証明」書類をPDFファイルにて必ず併せて送付すること。
※プリントアウトした書類に手書き記載のものを、写真撮影した画像ファイルなどの提出方法は一切認めない。
- (3) 申込先
メールアドレス：bajikoen-event@jra.go.jp
件名：「第18回JRA ジャパンブリーディングホースショー申込係」

9. 宿泊

- (1) 選手および選手関係者の宿泊は各自手配すること。
- (2) 馬匹の飼育管理のため、苑内休憩施設（オペレーションセンター3F）への宿泊を希望する場合は各団体1名まで認める。ただし、原則相部屋となる。また、大会期間中の宿泊者の変更は認めない。

10. 参加馬の入退厩

- (1) 入厩については、11月26日(木)～29日(日)の6:00～19:00とする。
フレンドシップ競技は27日(金)10:30からの予定。
- (2) 入厩後、ただちに馬事公苑診療所獣医師に連絡し、入厩検査(健康手帳の確認および馬体照合)を受けること。受付は7:00～16:30とし、入厩検査に合格するまでは馬匹の運動はできない。
- (3) 退厩は11月29日(日)の19:00までに完了すること。この時間以降に施設内に在厩する場合は主催者に申し出ること。
- (4) 退厩については、馬房ならびにその周辺を清掃し、馬糞および湿った敷料を所定の場所に投棄し、残りの乾燥した敷料を馬房の両端に積み上げること。大会特設サイトより『利用者向けマニュアル完全版』を参照すること。

11. 馬糧および敷料

- (1) 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は木材チップのみとし、主催者で手配する。

12. 馬の防疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
馬インフルエンザの予防接種証明
・新入厩馬(馬事公苑に初めて入厩する馬)
 - 1)基礎免疫として2週間から2ヶ月以内の間隔で2回接種が実施されていること。
 - 2)基礎免疫完了後4週間以上7ヶ月以内に補強接種(初回補強接種)が実施されていることその後すべての補強接種は1年を超えない間隔で実施されていること。
*7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい
 - 3)入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。ただし、初回補強接種が適切に実施されていない馬、又は補強接種間隔が1年を超えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。
・再入厩馬(新入厩馬以外の馬)
 - 1)前回の入厩以降、すべての補強接種は1年を超えない間隔で実施されていること。*7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい
 - 2)入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。ただし、補強接種間隔が1年を超えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼等で消毒すること
- (4) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

13. ドーピング検査

- (1) 参加馬に対して薬物検査を実施する場合がある。ドーピングコントロールについては、各自の責任において管理すること。
- (2) 本大会ではFEIが定める最新の禁止物質(絶対禁止物質および治療用規制物質)リストを適用する。
- (3) 被検馬として告知を受けた馬管理責任者は、検体採取に協力しなければならない。
- (4) 検体の分析は、本会が指定する検査機関に委託して実施する。
- (5) 検査の結果、ドーピングが疑われる被検馬の成績は自動的に失効し、賞杯・リボンおよび飼育奨励金等は全て没収し、下位順位の人馬へ繰り下げて授与する。
- (6) 検査結果に対する異議申し立てや反論は一切認めない。

14. 打ち合わせ会・連絡事項等

- (1) 打ち合わせ会は11月27日（金）のフレンドシップ終了後に実施する。各団体から代表者1名は必ず参加すること。
- (2) 連絡事項は、特設サイトおよびオープンチャットに掲載する。また、会場内での放送にも注意すること
- (3) 申込みをする団体の代表者（最低1名）は、申込み時点で必ず下記の大会オープンチャットに参加すること



←大会オープンチャット（LINE）

- (4) 大会に関するお知らせは『A：大会特設サイト（関係者向け）』から確認すること。



←大会特設サイト（関係者向け）

- (5) 『B：大会特設サイト（一般向け）』は出場人馬一覧/タイムテーブル/出番表/結果表を掲載する。



←大会特設サイト（一般向け）

15. 表彰関係

- (1) 全ての競技において表彰式を実施する。
- (2) 第1～6・9競技は10位までを入賞とし、徒歩で表彰式を行う。
なお、第9競技はエントリー数が40頭を超えた場合、2班に分けて実施する。この場合は各班10位までを入賞とし、徒歩で表彰式を行う。
第7・8競技については5位までを入賞とし、乗馬で表彰式を行う。
- (3) 表彰式には正装で参加すること。正当な理由なく参加しない者は入賞の資格を失う。
- (4) 表彰式後ただちに飼育奨励金の振込み先を記入すること。
- (5) 第7・8競技の飼育奨励金対象は下記の通りとし、その他の競技の飼育奨励金はエントリー締切後に特設サイト内でお知らせする。

競技 / 順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	総 額
第7 競技 Japan Racing Cup 115cmクラス	¥500,000	¥250,000	¥150,000	¥100,000	¥50,000	¥1,050,000
第8 競技 Japan Breeding Cup 125cmクラス	¥1,000,000	¥500,000	¥200,000	¥150,000	¥100,000	¥1,950,000

16. その他

- (1) 馬事公苑を利用するにあたり、大会参加者・関係者は『馬事公苑施設の利用心得』および『利用者向けマニュアル完全版』を遵守すること。※大会特設サイトにてお知らせをする。
- (2) 大会参加者および関係者は、期間中のリストバンド着用を義務とする（着用していない者は厩舎エリアに立ち入れない）。エントリー1頭につき4枚配布することとし、初日の大会打合せ時に配布する。
- (3) 参加する団体に乗用車の駐車証（1枚）を打ち合わせ会にて配布する（申請不要）。なお馬運車の駐車証は配布しない（苑内に駐車するにあたり不要）。
駐車場所については以下のとおりとする。
馬運車・・・走路地区の定められた場所
乗用車・・・弦巻門外の業務用駐車場他
なお、駐車証のない乗用車の苑内施設（弦巻門外の業務用駐車場を含む）への駐車は禁止とする。
- (4) 競技会参加人馬の事故に関して応急処置は行うが、主催者はその責任を一切負わない。
- (5) 厩舎地区およびその周辺地区は、各参加団体の自己責任による自主管理とする。貴重品の管理には十分注意すること。
- (6) 施設を破損させた場合は速やかに主催者に報告すること。
- (7) 厩舎地区およびその周辺は火気厳禁とする。
- (8) 厩舎地区は禁煙とする。喫煙の際は厩舎地区の喫煙所を使用すること。
- (9) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- (10) 馬事公苑が許可した報道機関・事業者が撮影する動画及び写真がインターネット配信を含む各種媒体に掲載される。参加者（参加団体の関係者含む）は参加申し込みをした時点でこうした肖像権の使用について同意したものとする。
- (11) その他、変更点がある場合は大会特設サイトにてお知らせをする。